

平成 28 年 6 月 24 日

独立行政法人 日本学術振興会
理事長 安西 祐一郎 殿

独立行政法人 日本学術振興会
監事 西川 恵子
監事 京藤 倫久

平成 27 年度監事監査報告

独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）の平成 27 年度における業務執行状況及び会計・経理の執行状況等について、独立行政法人通則法第 19 条第 4 項及び独立行政法人日本学術振興会に関する省令第 1 条の 2 に基づき監査を行いましたので、その結果を下記のとおり報告します。

I 監事の監査の方法及びその内容

監事は、監事監査計画に基づき、理事長、理事及び職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、平成 27 年度における振興会の業務執行、会計経理及び重点監査項目について、以下のとおり監査を実施した。

業務執行については、役員会、評議員会を始めとする重要な会議に出席し、振興会の意思決定プロセスを監視した。また、規程などの重要な規則の制定又は改廃に決裁上でその内容を監視し、必要に応じて理事長に意見具申した。

会計経理については、予算執行について四半期毎に報告を受け、適正な執行が行われたかどうか監査した。また、平成 27 年度は 2 回開催された契約監視委員会に委員として出席し、振興会において発注した物品・役務等に係る契約のうち、新規の随意契約及び 2 か年度連続の一者応札となった一般競争入札について事後点検を行った。

平成 27 年度の重点監査項目については、「日本学術振興会における人員配置のあり方」を設定し、各部署において業務内容と業務量に沿った適正な人員整備がなされているか、所属職員からの面談を実施することにより、現場の声を収集し、監査を行った。

II 監査の結果

1. 業務執行について

(1) 振興会の業務が、法令等に従って適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについての意見

(総括的監査意見)

振興会の業務は、法令等に従い適正に実施されているとともに、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。

併せて、中期計画や年度計画の実施状況については、自己点検評価を実施し、外部評価委員会

の評価を受けて次年度以降の業務の改善に活かす体制をとっており、その結果は監事の評価と合致しており、妥当な自己点検評価であると認める。平成 27 年度が第 3 期中期目標期間の 3 年目であることを踏まえれば、今中期目標期間における目標達成に向けて今後も良好な事業展開が期待される。

また、以下の監査事項に対して、適切に実施されているものと認める。

(科学研究費助成事業)

平成 30 年度の科研費改革に向けて、振興会では学術システム研究センターを中心に「系・分野・分科・細目表」の大幅な見直しや振興会事業の審査方法のあり方について議論を重ね、「科学研究費助成事業審査システム改革 2018(報告)」として科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部に報告した。これは、学術動向に即したボトムアップ研究の振興と公正な審査システム構築を基本理念として、学術研究支援の資金配分を行う振興会の作業として大変重要なものである。各分野から第一線の現場の研究者を集め、学術研究支援の在り方について検討するシンクタンクとしての機能を持つ「学術システム研究センター」を有する振興会ならではの成果であると高く評価したい。

平成 27 年度のその他の取組としては、国際共同研究加速基金の創設により科研費の国際化を推進したことと、特設分野の設定により、重点的に支援すべき分野の設定に研究分野の変化に対応して柔軟に取り組んだ姿勢が評価出来る。

(国際協働ネットワークの構築)

振興会の国際事業の中で、平成 27 年度に特筆すべき成果はグローバルリサーチカOUNシル(GRC)の第 4 回東京年次会合を主催したことである。47 カ国 56 機関の学術振興機関長等が出席し、世界共通の課題解決に向けて、振興会がリーダーシップを発揮して議論を主導し、宣言の採択により会合を成功に導いたことと、ブレイクスルーを促すために学術研究や基礎研究への支援の必要性などが我が国の内外の関係者に広く発信・共有できたことは極めて有意義であったと評価できる。

また、「サンパウロ海外アドバイザー」を新設したことは、グローバル化の一環としての南米地域へのネットワーク構築の第一歩として評価したい。

(研究公正への取り組み)

平成 26 年度に作成された研究公正のための教材である「科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー」(グリーンブック)について、平成 27 年度は、当該教材の英語教材を作成し、外国人研究者に対応した研究公正のための取組を推進するとともに、グリーンブックの日本語版をもとにした e-learning システムを開発したことを評価する。

(給与水準)

給与水準については、平成 26 年 12 月より国家公務員の給与支給基準をふまえ新たな俸給表を導入した。これにより、給与水準の検証や適正化に、より適切に取り組めるようになり、平成 27 年度はその効果を本格的に活かせるようになった。

(2) 振興会の役員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制その他振興会の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用についての意見

役員会、評議員会、各種委員会、学術システム研究センター運営委員会、主任研究員会議、専門調査班会議、各種審査会等に出席し、振興会全体の運営及び各事業部の業務の執行状況を拝見した結果、振興会の設置目的及び法令等の定めに従って、運営及び業務は全体として適切に執行されているものと認められる。

振興会では「独立行政法人通則法」改正に伴い、内部統制の強化のために平成 27 年 4 月に業務方法書を改正した。これに伴い、能率的で公正・公平な業務遂行のために平成 28 年度に向けた組織改革・編成に取り組み、規程の制定及び改正を行った。

規程整備や組織改革は、振興会の業務執行及び会計経理が理事長の総理の基に効果的に生かされるための体制整備と法人ガバナンスの有効な機能化であり、対応の迅速性と的確性を大いに評価したい。

(3) 振興会の役員の職務の遂行における不正の行為又は法令等に違反する重大な事実の有無

役員職務の遂行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。

2. 会計経理について

(執行、現金等の出納及び保管、財務諸表及び決算報告)

会計・経理の執行状況については、法令及び独立行政法人会計基準の定めに従って適切に処理されており、法人単位、一般勘定、学術研究助成業務勘定の財務諸表及び決算報告書は、帳簿及び証憑書類の記載金額と一致し、収支状況を正しく示しているものと認められる。また、法定監査を行う会計監査人による監査の結果、いずれの項目についても適正に処理されている旨の報告を受けている。

(契約の締結及び執行)

さらに随意契約の一般競争入札への移行についても、随意契約とせざるを得ない契約以外は一般競争入札に移行していることを確認した。今後は新規の契約案件についても引き続き、安易に随意契約とすることのないよう取り組まれない。

(資産の取得、管理及び処分)

振興会本部では、今年度においても、引き続き定期的な現物実査に取り組まれていることを確認した。海外研究連絡センターの資産は資産台帳に基づき適切に管理されていること、3カ所のセンターの現地実査の状況も含めて定期的な現物実査を行っていることを確認した。今後も定期的に現物実査を行い、理事長に資産管理状況の報告を行われたい。

3. 重点監査項目について

平成 27 年度の重点監査項目として「日本学術振興会における人員配置のあり方」を設定し、それぞれの部・課・係の実情を、所属職員からの面談を実施することにより、現場の声として収集した。これらの作業の結果は、平成 28 年度の組織改編に反映できるよう、平成 28 年 1 月に中間報告をまとめ、理事長に報告した。その後に行われた 28 年度にむけた人事・人員配置においては適切な対応をしたと認め、大いに評価したい。

振興会の事業においては、膨大かつ質の高い業務遂行が求められている。これらは、職員の能力・努力・モチベーションの高さに支えられている。今後も振興会の業務を遂行するうえで必要な能力・モチベーションの向上が図られる人員配置に努めるとともに、キャリアアップに資する人事異動に努めることとされたい。また、振興会組織は複雑な人員構成の上に成り立っており、その長所・短所を認識し、適切かつ効率的な業務執行が遂行できる体制づくりをお願いしたい。

Ⅲ 平成 26 年度の指摘事項への対応と、今後更なる検討や実施を希望する事項

1. 平成 26 年度の指摘事項への対応

(科学研究費助成事業の電子申請・審査システム)

科学研究費助成事業の電子申請・審査システムは、10 万件に及ぶ研究課題の申請情報を扱うため、堅固な情報セキュリティの確保と一切のトラブルも許されないシステム運営が強く求められている。平成 26 年度においては、システム運営上トラブルの発生が懸念される事項として以下の 3 点を指摘した。

- ①電子申請・審査システムおよびそれに関わる業務が複雑であること。
- ②電子審査システムの老朽化・陳腐化の現実化。
- ③平成 30 年度の大幅な科研費制度改革への対応力。

①については、業務上 2 業者の電子システムを活用しているが、本会職員のシステムへの理解を深めるために、システム概要の文書化を行うとともに、両システムを有機的に機能させることが出来るよう、定期的に関業者と打合せを行っていることが確認できた。さらに、平成 26 年度にシステム業務のマニュアル化を行い、現在もその充実を図るなど、円滑な業務遂行に努めている。科研費業務を担う職員は、その全貌を理解し、業務実施や引き継ぎにおいて遺漏無いよう、最善の注意を払うことをお願いしたい。

②については、サーバの老朽化に伴い平成 24 年度には機器の更新を行い、その後も審査委員からの意見を踏まえ、適宜改修を行っていることが確認された。

③について精査した結果、現時点では科研費制度改革に対応できるとの見通しを得た。しかし、複数のシステムを利用しているため、今後複合化によるシステム運用の不具合を引き起こすリスクが残っている。このリスク回避のため、システムの一本化等を検討することは合理的である。これには時間を要することから、早急に検討を始められたい。

2. 今後更なる検討や実施を希望する事項

(振興会活動の広報)

平成 28 年 1 月に閣議決定された第 5 期科学技術基本計画において、学術研究の推進に向けた改革・強化が謳われている等の状況を踏まえると、学術の振興を目的とする我が国唯一の独立した資金配分機関である振興会の業務は、今後益々重要になっていくと思われる。学術研究支援の重要性を社会にアピールし、振興会のプレゼンスを示すために、広報にさらに力を注ぐことが望まれる。(たとえば、「科研費から生まれた成果」の冊子化など)

Ⅳ 監事監査結果報告への対応について

監事監査報告については、可能なものから順次対応いただいているところであるが、報告の内容

によっては短時間での対応ができない事項も含まれている。今後も年1回を目途に、各部課より監事に対して監査結果報告に対する業務改善状況について報告をいただくようお願いしたい。